

障害・介護現場における従事者の「一人夜勤」等解消を求める意見書

障害・介護現場における従事者の人手不足は年々深刻化し、継続的に従事できる体制強化や処遇改善に大きな注目が集まっている。

しかし、命を預かる職場である障害・介護現場では、夜間帯に一人で勤務しなければならない実態は依然、改善されていない。そのため、従事者や入所者が事故にあうケースも生まれかねない。そこで、政府に対し以下のことを要請し、早急な対応を強く求める。

記

- 1 障害・介護の各現場の実態に即し、夜勤人員配置基準の明確化や報酬の改定を行い「一人夜勤」を解消に努めること。
- 2 夜勤交代制労働の国際基準等、諸外国と同じように国内でも夜勤を含む労働者の健康と生活を保護する法的整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆院議長、参院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、法務大臣、内閣官房長官

2021年12月15日

千葉県流山市議会